

令和4年度事業計画書

目次

1、基本方針	-----	1
2、重点事項	-----	1
3、既設事業等の計画の概要		
(1) 法人の運営	-----	1
(2) 組織図（令和4年度）	-----	2
(3) 事業別運営		
(3)-1 足利愛光園	-----	3
(3)-2 愛光園ホームあすか	-----	4
(3)-3 フルーエ	-----	5
(3)-4 愛光園障害者相談支援センター共生	-----	6
(3)-5 一歩	-----	7
(3)-6 陽光園	-----	8
(3)-7 サンリット	-----	9
(3)-8 共働舎	-----	10
(3)-9 愛光園	-----	11
(3)-10 アイタウン	-----	12
(3)-11 彩光園	-----	13
(3)-12 なないろ	-----	14
(3)-13 きらら	-----	15
(3)-14 ホームかがやき	-----	16
(3)-15 ラクーン	-----	17
(3)-16 セレッソ館	-----	18
(3)-17 三桝屋總本店	-----	19
(3)-18 ホームみやび	-----	20
(3)-19 カレンフィールド	-----	21
(3)-20 カレンホーム	-----	22
(3)-21 愛光園足利障害者相談支援センター	-----	23
(4) 部会運営		
(4)-1 就労部会	-----	25
(4)-2 介護部会	-----	25
(4)-3 居住部会	-----	26
(4)-4 地域支援部会	-----	26
(5) 委員会		
(5)-1 人材育成委員会	-----	27
(5)-2 広報委員会	-----	28
(5)-3 職場環境委員会	-----	29
(6) 虐待防止委員会	-----	30
(7) 身体拘束等の適正化委員会	-----	30

※R4年度組織図による。

1、基本方針

新型コロナウイルスの感染が拡大して早2年が経過しようとしています。この間法人は法人内の感染防止に全力をあげ、幸いにもクラスターの発生等もなく、現在に至っていることは、役職員の努力の賜ととらえております。そして、これからも続くであろうコロナ禍での事業運営には最大限の注意を払って安全・安心を心掛けて参ります。

このような中で事業内容は、特に就労面でのかなりの変化が生じております。中でも食品の分野では進物商品は大きな売り上げの減少に見舞われており、またクリーニングでも宿泊、レストラン関係の落ち込みは想像を超えるものとなり、現在でも回復基調とは程遠いものとなっております。それでも幸いなことにこれら以外の販路の開拓や、事業内容の見直しを断行したことで、全体としてはコロナ前の状態に近づきつつあります。一方、これとは別に原油や天然ガスの価格が急騰し、これからの経営を圧迫しそうな兆しもあるため、令和4年度の運営については引き続き予断を許されない状況が続いていくことになります。

令和4年度の新事業としては館林市堀工町の旧海宝病院様より譲渡を受け、これを改修し、この4月に開設の運びとなりました。この事業は法人の館林市での3拠点目の事業であるとともに、医療との連携を深めながら、運営するという半ば試行的な事業でもあります。これをもって障がい福祉事業の裾野を広げるべく、新しい挑戦を始める年度としたいと考えます。

2、重点事項

- (1) 館林地区における生活支援拠点整備を見据えた事業の構築
- (2) 相談支援体制の強化(足利市基幹相談支援センターの充実、佐野市・館林市においても積極的に取り組む)
- (3) 会議、委員会による研修等、事業の推進と充実強化
- (4) 虐待防止のための更なる体制の強化
- (5) 職員の公正な評価と職場の可視化を進める
- (6) 資格取得支援制度活用の促進
- (7) 災害時避難確保体制の構築
- (8) 新型コロナウイルス感染防止体制の更なる構築
- (9) 職員のストレスを軽減させる福利厚生等の充実
- (10) 各事業所間の連携強化

3、既設事業等の計画の概要

(1) 法人の運営

①人材の確保及び資質の向上

- ・多様な手法を用いて、効率的な人材の確保に努めます。
- ・資格取得の奨励及び支援を通じて、職員資質の向上を図ります。
- ・分野別の支援技術向上のための部会活動を通じ、人材育成を図ります。
- ・人材育成委員会、広報委員会、職場環境委員会を立ち上げ、事業推進の強化を図ります。

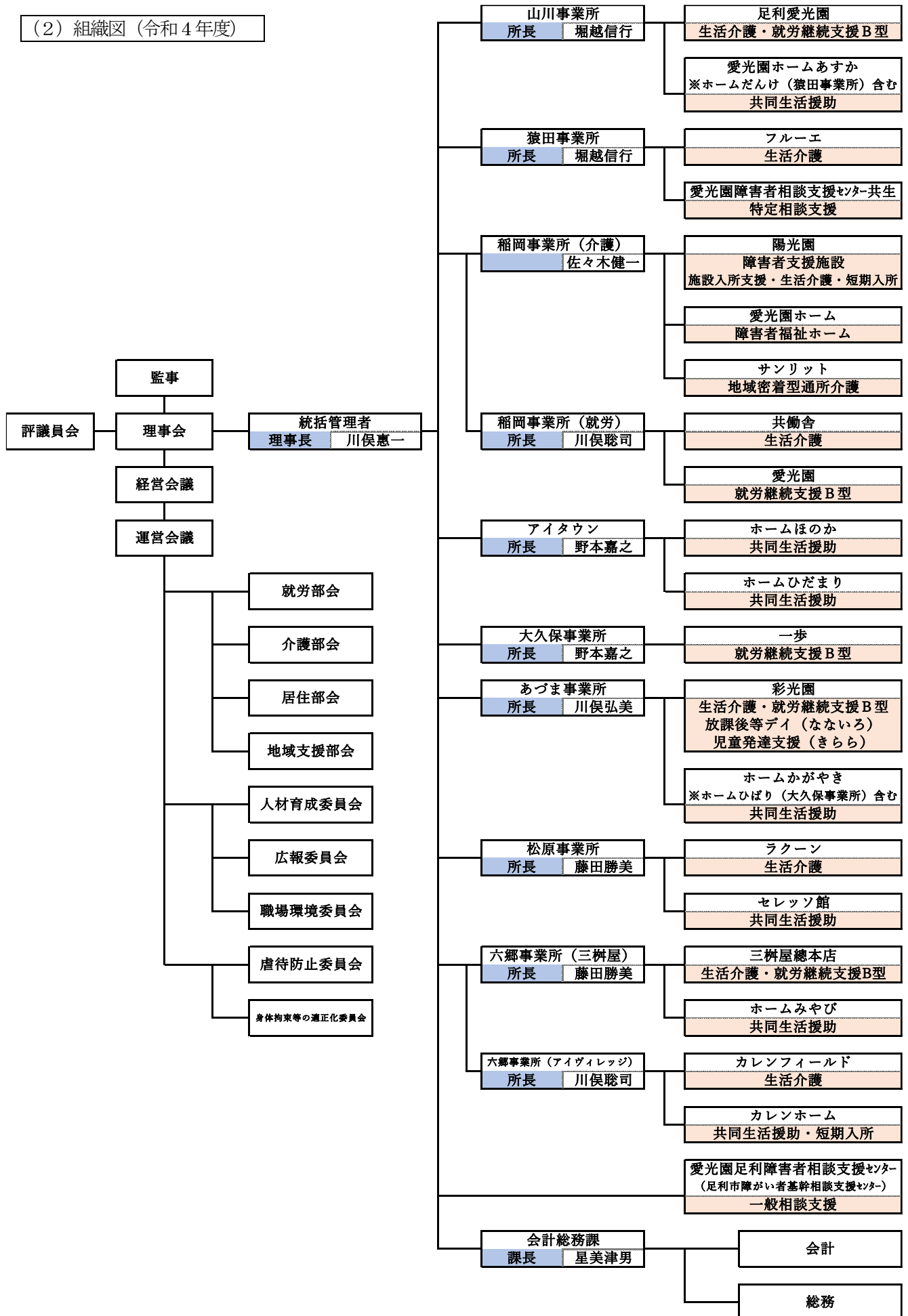
②経営基盤の強化

- ・事業の利用率の向上と新規事業による利用者確保により、収入構造の強化を図ります。
- ・補助事業等の積極的活用により、コストの低減を図ります。
- ・コロナ禍における内需の拡大に努めます。

③役員会、評議員会等

- ・役員会は適時の開催に努め、評議員会は必要な報告をするため適宜開催します。
- ・理事及び監事の改選時期にあたるため、候補者選定、選任手続等を的確に行います。

(2) 組織図 (令和4年度)



(3) 事業別運営

◎各事業所共通項目

<支援の目標>

- ・障害者虐待防止のため研修等を通して職員教育の徹底を行い、利用者と職員の相互信頼に努めていきます。
- ・資格取得制度の活用等、職員一人一人の知識や技術を高め、利用者により高い支援の提供を行っていきます。
- ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防のため、検温等健康チェック、手洗い、うがい、アルコールでの消毒、マスク着用、換気を実施します。感染症発生時はマニュアルのもと対応します。

<災害事故防止>

- ・消防計画や洪水の避難確保計画等のもと避難訓練等を実施し、様々な自然災害に備えます。
- ・事故防止に備えるため、他事業所の事故報告・ヒヤリハット事例を収集し、ミーティング等で全職員に周知します。

(3) - 1 足利愛光園（生活介護：10名、就労継続支援B型：30名）

1、基本方針（目的）

- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指します。
- ・それぞれの障がい特性に応じた作業支援を行います。
- ・地域の関連機関との連絡調整を行います。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型：利用者ニーズと作業適性を見極め、作業の効率化を推進し、工賃向上へ繋がるように支援します。
- ・生活介護：本人の障がい特性に合った作業内容や作業時間の提供を行います。
- ・事業所内の整理整頓を行い、作業中の事故防止に努めます。
- ・利用者のニーズに沿った支援計画書の作成、支援計画に沿った支援、記録を行います。
（作業評価を適切に行い工賃に反映させます。）
- ・レクリエーション活動等による利用者間の交流促進、社会参加の機会の提供を行います。
- ・情報誌の発行により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

- ・生産活動における機械設備の維持管理の効率化のため、機械のメンテナンス記録を作成するとともに、機械設備管理が出来るスタッフを育成します。
- ・作業場内の安全、清潔を徹底し、良好な作業環境を維持します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断、細菌検査 ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	誕生日会（4・5月） 障がい者スポーツ大会参加	11	誕生会（10・11月） インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	誕生日会（6・7月）	1	誕生日会（12・1月） もちつき大会
8		2	
9	避難訓練 誕生日会（8・9月）	3	避難訓練 誕生日会（2・3月）

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。基本的には事業所内でレク活動等を行っていきます。（状況により外出【近場】行事も検討していく）

(3) - 2 愛光園ホームあすか (共同生活援助：28名)

1、基本方針

- ・地域において自立した生活を営むことができるよう、状況や環境に合わせたサービスの提供、その他日常生活に必要な支援を実施します。

2、支援の目標

- ・個々のニーズに沿った支援計画を作成し、状況の把握、変化を職員間で共有し、目標達成に繋がるよう支援します。
- ・レクリエーション活動等の機会の場をもうけ、利用者間で交流が持てる様に支援に努めます。
- ・日中活動先、家族、関係機関との連絡、調整連携を図り、速やかな対応を行います。
- ・健康状態の把握に努め、必要に応じ通院し、日中事業所、医療機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。

3、設備管理

- ・職員による目視、巡回確認、専門業者による点検等により老朽化した建物の保全を図ります。
- ・清掃の徹底により、安全で清潔な施設を維持できるよう努めます。
- ・老朽化した建物の保全を図るため、巡回確認、専門業者による点検等を行います。
- ・安心して生活ができるよう清掃を行い、清潔な状態を維持します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お母さん食堂（職員が手作り夕食提供）	10	お母さん食堂（夕食提供）
5	カレー作り	11	創作活動（アロマ芳香剤作り）
6	創作活動（キーホルダー作り）	12	クリスマス会
7	かき氷作り（利用者がトッピングを行う） やきそば提供（夕飯時）	1	おしるこ作り
8	納涼会（花火）	2	節分（恵方巻他提供）
9	避難訓練	3	避難訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) - 3 フルーエ (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・日中、施設において必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な援助を行います。

2、支援の目標

- ・利用者ニーズの正確な把握に努め、利用者や家族等の意向を取り入れ、個別支援計画を作成し、職員間で共有、適切な個別支援を行います。
- ・利用者家族等との情報交換（共有）に努めます。
- ・レク活動・各種行事・ボランティア団体の活用等により、利用者間の交流や様々な社会参加の機会を提供します。
- ・入浴支援においては、慎重を期し、安全に配慮して支援します。（特浴・介助浴：月・水・金・土曜日実施）
- ・希望者には生産活動（内職）を提供出来る様に対応します。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理に努め、安全と安心の確保に努めます。
- ・清掃を徹底し、清潔に設備維持を行います。
- ・送迎用車両は担当職員が常に点検・整備・清掃し、安全性と快適性確保に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断、お花見レク、4周年記念レク	10	健康診断、防災訓練、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	母の日（ありがとう会）	11	インフルエンザ予防接種
6	父の日（ありがとう会）音楽祭	12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	新春レク、初詣
8	夏祭り	2	節分レク、バレンタインレク
9	運動会レク、敬老会	3	防災訓練、ひな祭りレク

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。（外出行事；外出先等）

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

※入浴支援のない火・木のAM10：00～音楽療法を実施。

(3) - 4 愛光園障害者相談支援センター 共生

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障害者相談支援センター共生		
主な対象市町名	栃木県足利市、佐野市、群馬県館林市		
職員配置の状況	氏 名	職種等	資格等
	原 健一	相談支援専門員	社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員
	室岡 三慈	相談支援専門員	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員
業務項目	業務の実施方針等		回数、件数、開催時期等
サービス等利用計画 およびモニタリング の実施	利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような計画を作成していく。		随時
	利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立ち計画の作成を行う。		随時
	利用者の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。		・モニタリング時期 ・状況の変化に応じて
担当学会議の開催	必要に応じて利用者や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。		随時
関係機関との連携	利用者の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。		随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。		随時
連絡会等への参加	事業所連絡会や事例検討部会に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。(足利市、佐野市、館林市外5町)		随時

(3) - 5 一歩 (就労継続支援B型 : 20名)

1、基本方針

- ・就労継続支援の日中活動を利用している障害のある方が、それぞれの価値観や個性を活かしながら、社会活動へ参加する為の橋渡しを行います。また、社会活動の参加などから、当事業所が地域社会の一部であり、一人ひとりが地域の一員であることに喜びを持ちながら日中活動ができるよう支援します。

2、支援の目標

- ・利用者の基本的人権の尊重し、日中活動を通して、利用者一人ひとりの幸せ、喜びに繋がるように支援致します。
- ・障がい程度や特性の理解を深め、利用者一人ひとりに合った支援を行い、安心して日中活動が送れるよう対応致します。
- ・職員、利用者ともに、商品開発に向けて案を出し合い、お客様が、手に取っていただけるような魅力ある商品作りに努めていきます。
- ・食品を扱う施設として、作業室入室の際は手洗い、アルコール手指消毒の励行、また、清潔な作業着を身に付け、感染予防や衛生管理、異物混入防止に努めます。

3、設備管理

- ・建物や設備の維持管理を定期的に行い、修繕、改善必要箇所を見付け、速やかに対応することで、利用者に安全な作業環境を提供します。
- ・作業室は衛生管理者の指導のもと、常に衛生的な環境に保つよう努めます。
- ・調理器具や作業道具の取り扱いでは、職員が模範となり丁寧に使用することで、コストの低減、抑制に努めます。
- ・2021年6月から導入された HACCP の考えを取り入れた衛生管理を実施します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断
5	昼食お弁当レク	11	避難訓練 インフルエンザ予防接種
6	避難訓練	12	クリスマス会
7		1	昼食キッチンカーレク
8	夏祭りレク	2	
9		3	いちご狩り

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

5、その他

- ・毎月細菌検査実施。

(3)－6 陽光園【障害者支援施設（生活介護：30名、施設入所：30名、短期入所：3名）、愛光園ホーム（福祉ホーム）5名】

1、基本方針

生活介護：食事・入浴・排泄等の介護・創作活動・レクリエーション活動・運動等による日常生活動作の維持・向上を目指します。

施設入所：障がいの重度の方の居住支援として、日中活動と合わせて入居生活に必要な介護や支援の提供を行います（福祉ホーム含む）。

短期入所：施設入所の併設型として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に対して短期間入所の支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をしていきます。

2、支援の目標等

- ・担当の班（チーム）編成により、利用者それぞれに個別でより具体的な支援ができるようにチームで支援にあたっていきます。
- ・特殊浴槽を使用した入浴支援に特化し、プライバシーの保護と本人の希望する入浴支援が実施できるよう設備を整備し支援していきます。
- ・定期的な家庭訪問や電話連絡を実施し、ご家族とより近い距離で支援できるようにしていきます。
- ・利用者のニーズの把握に努め、利用者やその家族の意向に沿った個別支援計画を作成し、適切な支援を行います。
- ・短期入所において、家庭内の緊急時の対応や介護者にとつてのレスパイトサービスとしての役割を担います。また、足利市のあっしーネットに参加し、地域全体の福祉の向上を実現していきます。
- ・往診の他、障がい特性に合わせた個別の訪問診療や訪問リハを導入し、入所者の健康の維持管理に努めます。

3、設備管理

- ・ITを使用した記録通信システムや、服薬管理システムの導入を検討し、業務の効率化を図ります。
- ・送迎用車両は担当職員が常に点検・整備・清掃し、安全性と快適性を確保します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断
5		11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマス会
7		1	食事会
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	食事会、防災訓練	3	外出行事、防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※毎日の午後の時間帯においては、映像を使用してのリハビリ体操を取り入れるほか、音楽レクリエーション、ゲームレクリエーション等を実施。

(3) - 7 サンリット (地域密着型通所介護 : 10名)

1、基本方針

- ・障がいのある方の加齢による特性を理解し、適切な支援・介護を提供します。
- ・令和4年4月より開所日を月・木・土曜日の週3回とし、支援体制を整えてまいります。

2、支援の目標等

- ・地域密着型通所介護計画書の趣旨をスタッフ間にて共有し、計画に沿った支援を提供します。
- ・利用者の加齢に伴う身体機能の変化に対し、迅速に察知し対応をしていきます。
- ・各利用者の担当ケアマネージャーと綿密な連絡、情報交換を行います。
- ・各利用者の相談・苦情には迅速に対応します。
- ・利用者の家族との連絡を密にとります。

3、設備管理

- ・利用者の利用に係る機器の保守点検を定期的に行い、日中活動の充実に努めます。
- ・建物・浴槽等の設備がいつでも安全・衛生的であるように努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断・外出行事
5	外出行事	11	防災訓練、インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマス会
7		1	食事会
8		2	バレンタインレク
9	食事会、防災訓練	3	外出行事、防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※PM：リハビリ体操（映像を使用して体操）

音楽レクリエーション、ゲームレクリエーション実施

(3)－8 共働舎（生活介護：20名）

1、基本方針

- ・利用者の障がい程度や特性、ニーズに応じた作業内容（クリーニング作業以外にも内職活動、余暇活動等）を提供し、日々の楽しみを持って生活できるよう支援を行い、社会参加の実現を目指します。

2、支援の目標

- ・安定した作業活動の機会を確保します。
- ・パーテーションの設置等、利用者に合わせて構造化を実施し、安全で働きやすい職場となるよう常に改善を行います。
- ・利用者に合った作業種別や作業量を見極め、効率的な作業姿勢のため治具の整備等の対応をします。
- ・各種レクリエーション等により利用者と職員、利用者間の交流の促進や社会参加の機会を提供します。
- ・クリーニング以外の内職活動、余暇活動なども希望者に提供出来るように取り組みます。

3、設備管理

- ・作業環境を快適に維持できるよう、空調設備の清掃等を計画的に行います。
- ・作業用機械について、安全で清潔を確保するため、メンテナンスを強化します。
- ・トイレ・更衣室などの周辺環境の改修等を実施し、歩行が不安定な方でも受け入れが行えるよう整備していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断、細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	防災訓練	3	防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

(3)－9 愛光園（就労継続支援B型：40名）

1、基本方針

- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指します。
- ・利用者各々の障害状況に配慮し、個々の能力と働く意欲を尊重し工賃向上を目指した作業の確保、生産性の向上に努めます。
- ・製品の原価を意識し、利用者の更なる高工賃を実現できるよう努めます。
- ・個々の能力やニーズに合わせた働き方を支援します。

2、支援の目標

- ・工賃向上を目指した生産性や作業効率の取り組みを行います。（経費節減の取組含む。）
- ・作業活動の機会を提供し本人に合った作業内容の支援を行います。
- ・本人の作業状況を把握し効率良く作業が出来るように支援します。
- ・利用者が安全に働きやすい作業活動が出来るように職場内の改善を行います。
- ・各種行事による利用者やスタッフとの交流や社会参加の機会を作ります。

3、設備管理

- ・作業手順の検討により、利用者の作業効率の向上と安全の確保を図ります。
- ・クリーニング機器の日常点検を計画的に行い、安定的な生産活動の確保を図ります。
- ・点検作業等のマニュアル化と訓練により、機械設備の管理が出来る職員を育成します。
- ・空調設備の清掃等を行い快適に使用できるように維持管理を行います。
- ・トイレ・ロッカー室などの周辺環境の清掃を徹底し、清潔維持に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断、細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	防災訓練	3	防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

(3) -10 アイタウン【共同生活援助（ホームほのか：30名・ホームひだまり：30名）】

1、基本方針

- ・生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障害のある方で、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事・入浴・排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

2、支援の目標

日常生活支援

- ・身体機能低下や認知機能低下の進行が見られる利用者に対して、利用者の状態に合った支援を検討していきます。
- ・担当制の利点を活かしながら、チームで支援にあたることで、利用者がより相談しやすい環境を整えます。
- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活を送れるように取り組みます。
- ・食生活において、その人らしい生活ができるように、口腔ケアを強化します。

関係機関との連携

- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、病院等と報告・連絡・相談を密に行い、利用者の状況、障害特性を共有することにより、利用者が1日を通して安心して生活を送れるように支援を行います。
- ・広報誌を年4回家族にお渡し（郵送）し、グループホーム内での取り組みやレクリエーションの様子を伝えます。

3、設備管理

- ・建物の維持管理における確認を定期的に行い、不備の対応は迅速に行います。
- ・ホーム内の掃除、消毒を行い、安全面、衛生面の維持に努めます。

4、行事概要

月	内容	月	内容
4	お花見会	10	カラオケ大会（アイコート）
5	運動公園	11	キッチンカー
6	夕食手作り（カレーライス）	12	クリスマスイベント
7	すいか割りとミニバーベキュー	1	初詣、書初め
8	花火大会	2	節分（手作り料理）
9	防災訓練	3	防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -11 彩光園（生活介護：30名、就労継続支援B型：10名）

1、基本方針

- ・明るい雰囲気と清潔・安全な設備の中で、誰もが安心安全に作業に取り組める環境作りに努めます。また、利用者1人1人にご満足いただけるよう、それぞれの特性に合わせた介護、余暇活動の提供を目指します。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型では、施設内でのクリーニング作業と施設外就労を継続し、協力企業との連携強化をすすめ、多くの利用者が作業能力に応じてステップアップできる機会を設けると共に、工賃が向上できる体制作りを目指します。
- ・生活介護のうち、生産活動を希望する方を「光（ひかり）グループ」とし、クリーニング作業のほか収納キャスターの梱包作業、ビデオ解体等のリサイクル関連作業も積極的に取り入れ、それぞれの障害特性に合った作業の提供と安心安全に作業が行える環境設定を行います。
- ・生活介護のうち、アメニティーを主に利用する方を「彩（いろどり）グループ」とし、余暇活動に適度な運動を取り入れる等健康増進への取り組みを行っていきます。また、利用者の特性に応じた多彩な室内でのレクリエーションを実施し、快適な日中活動を提供します。
- ・介護の際は動作のたびに声かけを行い、利用者が安心して介護が受けられるようにします。又、室内環境では感染症対策の徹底を心掛け、利用者の健康維持に努めます。
- ・医療的ケアが必要な利用者には、看護職員を中心に、その状態を把握し適切なケアを行います。
- ・バリアフリーな環境を活かし、身体面に不安がある方でも安心して通所いただける場を提供します。
- ・利用者及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

- ・建物設備、機械設備の保守管理を行い、安全で清潔に利用できるように努めます。
- ・日々の中で、危険と思われる箇所については、迅速に対応していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	ハロウィンレク、健康診断
5	食事会	11	インフルエンザ予防接種、食事会
6		12	クリスマス会
7	七夕レク	1	書初大会
8	納涼会、食事会	2	節分レク、バレンタインレク
9	防災訓練 障がい者スポーツ大会参加	3	ひな祭りレク、食事会 防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※就労継続支援B型、光グループ

定期的にテイクアウト、宅配での食事会を実施。誕生日を迎えた方には、プレゼントをお渡しする

※彩グループ 誕生日会（該当月：一人一人に合わせたプレゼント）

毎日の午後：リハビリ体操・カラオケ・○×クイズ・脳トレ等

(3) -12 なないろ (放課後等デイサービス：10名 (彩光園))

1、基本方針

- ・学校授業終了後又は休校日に、生活能力向上のための療育を行い、学校教育と相まって利用児の自立を促進し放課後の居場所づくりを推進します。

2、支援の目標

- ・利用児のニーズに基づく個々の課題を達成するため、『遊び』『学習』『QOL』（中学生は『余暇・作業』『学習』『IADL』）について利用児の特性に合った療育の個別支援計画を作成し、年間2回以上のモニタリングを行いよりよい支援を提供します。特に、利用児が自らの自分のよさに自信を持ち自尊感情を高め個性を生かしたよりよい成長を目指せるよう個に即した療育を提供します。
- ・共通理解に立った支援のために、毎月第1水曜日の支援会議で行事の内容・支援目標や支援方法の研修・ケース会議等を検討し、障がいと理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法を遵守した対応に努めます。
- ・利用児を取り巻く社会環境の情報を的確に分析し、コロナ禍の情勢によっては通所の自粛をご理解いただくなどして利用児の健康管理に努め、スケジュールを視覚化と施設設備の構造化を心掛け、利用児並びに保護者が安心・安全にご利用いただけるよう対応していきます。
- ・コロナ禍の情勢を十分考慮して利用児の健康状態を常時把握し、スケジュールを視覚化と施設設備の構造化を行い、利用児並びに保護者が安心・安全にご利用いただけるよう即時対応します。
- ・利用児並びに保護者の心に寄り添う支援を心掛け、利用児並びに利用児家族との信頼関係を深めると共に、利用児の療育に役立てるため各関係機関（学校等の教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

- ・安全な施設利用を目指し、各々施設設備の管理担当者を配置して点検・営繕に努めます。
- ・送迎車両は常に清潔・換気・整備を保ち、降車後はアルコール消毒を励行します。

4、行事概要

- ・学校放課後の主なスケジュールは各学校(特別支援学校へは2名の支援員)へ支援員がお迎えに行き、アルコール消毒、検温、マスク着用を確認後乗車としています。
- ・挨拶、靴・荷物や上着の始末、手洗い・トイレ等、宿題やなないろプリントの学習、午後4時からなないろタイム（下記の通り）、工作や園芸等の行事、午後5時からDVDやYou Tube視聴、パズルや読書、おもちゃ等で保護者の迎えを待つ

学校放課後		休校中
小集団学習・なないろタイム（通年）： 自己紹介、歌と体操、おやつ（夏はポッキンアイス）、誕生会、 工作（アロマポット、クリスマス飾り、おひな様等）、 園芸（かき菜、夏野菜、サツマイモの世話）、 SST（ソーシャルスキルトレーニング）		週1回 工作 (実費 200 円)
4月：進級・入学を祝う会	10月：ハロウィン	週1回 パンの購入 (パン工房一步) (三軒屋總本店) (実費 200 円)
5月：夏野菜植え	11月：家族への手紙	週1回 映画等の DVD や You Tube 視聴 他は長期休みの宿題支援
6月：七夕飾りを作ろう	12月：クリスマス会	
7月：野菜の収穫	1月：お正月と節分	
8月：楽しい手芸	2月：バレンタイン	
9月：敬老の手紙	3月：1年間の思い出	

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -13 きらら (児童発達支援: 10名 (彩光園))

1、基本方針

- ・児童発達支援：未就学児に日常生活における基本的な動作や知識技術を習得させ、集団生活の適応力（人との関わり方・コミュニケーション等）を向上させる療育を行います。

2、支援の目標

- ・利用児のニーズに基づく個々の課題を達成するため、『遊び』『療育』『ADL』について利用児の特性に合った療育の個別支援計画を作成し、年間2回以上のモニタリングを行いよりよい支援を提供します。特に、発達段階ごとのニーズに寄り添う個に即した療育を提供し、例えば低年齢の利用児は楽しく療育活動が行える、就学時の利用児には小学校入学への期待と不安も受け止められる等、利用児それぞれが自分のよさに気づき個性を生かした成長を送れるよう支援します。
- ・共通理解に立った支援のために、毎月第1水曜日の支援会議で行事の内容・支援目標や支援方法の研修・ケース会議等を検討し、障がいと理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法を遵守した対応に努めます。
- ・コロナ禍の情勢を十分考慮して利用児の健康状態を常時把握し、スケジュールを視覚化し施設設備の構造化を行い、利用児並びに保護者が安心安全にご利用いただけるよう努めます。
- ・利用児並びに保護者の心に寄り添う支援を心掛け、利用児並びに利用児家族との信頼関係を深めると共に、利用児の療育に役立てるため各関係機関（学校等の教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

- ・常時手洗い・アルコール消毒・マスクの着用に努め、必要に応じてパーテーションも使い、利用児が快適・安全に過ごせるよう管理します。

4、行事概要

・主な療育内容

健康…心身の健康（例 ADL 日常生活習慣—特に衛生、運動※）

人間関係…人とのかかわり（例 自立心、ゲーム遊びで集団適応）

環境…身近な環境とのかかわり（例 自然散歩、季節感のある行事や制作）

言葉…言葉の獲得（例 挨拶、お買い物ごっこ等のコミュニケーション、絵カードや絵本等の視覚刺激による語彙の獲得と構音指導）

※運動：粗大運動一歩く、走る、ボール投げ、リトミック、ダンス、姿勢保持等、微細運動—トンガ箸の使い方、ボタンはめ、折り紙、ハサミ、書く等

月	主な行事	月	主な行事
4	こいのぼり（カレンダー）	10	ハロウィン（カレンダー）
5	夏野菜の苗植え	11	クリスマスツリー（壁面飾り）
6	七夕（カレンダー）	12	クリスマスケーキ
7	野菜の収穫	1	お正月すごろく大会
8	夏祭り	2	バレンタインケーキ
9	秋の壁面飾り	3	ひなまつり（カレンダー）

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -14 ホームかがやき（共同生活援助：26名）

1、基本方針

- 生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方で、介護や生活支援を必要とする方に、①「日常生活支援」②「食事・入浴・排泄等の介護」③「相談支援・関係機関との連絡調整等の支援」を行い、個人の能力を活かしながら地域社会との接点をつくり、人として豊かに日常生活が送れるよう支援を実施します。

2、支援の目標

- 利用者のニーズを第一に考え、「利用者本位」「利用者主体」で個別支援計画を作成し、1人1人のニーズに対応します。
- 敷地内に日中活動のサービス提供施設があることを活かし、利用者の状況の共有を密に行い、また、通所する他事業所とは、報告・連絡・相談を行い、利用者が安心して生活できるよう努めます。
- 地域社会交流に積極的に参加し、利用者が地域住民として生活することを支援します。
- 利用者の健康維持が継続できるよう、日々の体調管理に必要な支援をします。
- 余暇を楽しく過ごせるようなメニューの企画実施を行っていきます。
- 職員は法人内外で行われる虐待防止や利用者支援に関する研修に積極的に参加し、事業所全体の支援力向上に努めます。
- 利用者及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理の目標

- 建物、設備の維持管理を計画的に行い、改善が必要な箇所や利用者からの改善の要望に速やかに対応し、安全な住環境を提供していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	季節レク（春）	10	季節レク（秋）防災訓練、
5	防災訓練、農園（植え付け）	11	手作り料理レク
6	テイクアウトレク、農園（手入れ）	12	クリスマス会
7	七夕レク、農園（手入れ）	1	季節レク（冬）
8	季節レク（夏）、農園（収穫）	2	節分レク
9	食事会	3	創作レク（ひな祭り）

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※週1回及び必要時：買い物代行（個別ニーズ対応）

※日曜日 散歩・運動 天候、気温など条件が合う場合実施。

(3) -15 ラクーン (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・新型コロナウイルスの外出自粛の影響により、ストレスで心身状態や精神状況が落ち着かない方が多い中、室内で楽しめるレクリエーションの充実を図ります。また事業所内で設定したルールを守れる方限定で、密にならない状態での少人数の屋外散歩を組み込んでいきます。エアロバイクを使用した運動等で身体状態を維持できるようにします。

2、支援の目標

- ・室内イベントを春夏秋冬に合わせて年計4～5回企画・実施していきます。
- ・普段食べる機会が少ないものをテイクアウト利用し召し上がって頂き、外食感・非日常感を味わってもらえるようにします。
- ・ご利用者及びご家族やグループホーム（お住まい）、相談支援事業所と連携を図ります。
- ・介護部会（事業所別研修）を通し職員の資質向上を目指します。
- ・支援計画書に沿った支援を実施していきます。
- ・春夏秋冬に合わせた室内イベントを年4～5回企画・実施していきます。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理をし、建物機器を安全に利用できるように努めます。
- ・送迎車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検し整備状況を把握して安全性に注視します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	お花見、健康診断、防災訓練	10	ハロウィンパーティー、防災訓練、健康診断
5	城沼こいのぼり見学風、水害避難訓練 買い物（外出）支援	11	買い物（外出）支援、 インフルエンザ予防接種
6	買い物支援、電車に乗ってみよう	12	クリスマス会、買い物支援
7	買い物支援、七夕短冊作り	1	初詣、書初め、新年会、買い物外出支援
8	納涼祭、買い物支援、地域の学校の演奏会	2	バレンタインイベント、イチゴ狩り、節分
9	季節物外出支援、長距離散歩イベント、風水害避難訓練	3	ひな祭り、ホワイトデーイベント

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※年間通して 毎月 曜日対抗レクリエーション 午後外出プログラムを提供

(3) -16 セレッソ館（共同生活援助：24名）

1、基本方針

- ・愛光園法人の基本理念に則り、利用者の方々の尊厳を重視し、快適な住環境を提供し専門職プロとしての知識・技術をたずさえ、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・共同生活を営む上で、風通しの良い職場環境を作り、何事も迅速に対応できる組織体制を構築し、利用者の方々がより安心して生活出来る様支援します。（報・連・相の徹底等）
- ・組織として大きな成果を挙げる為の手段として、常日頃 PDCA の着実なる実践をいたします。
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、ご家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・ライフプランに寄り添った支援計画の実現達成を目指します。
- ・日々、創意工夫、目配り、気配り、緊張感を持って支援に当たります。
- ・職員一同、自己啓発、自己研鑽に努めます。

3、設備管理

- ・建物、什器備品（空調関係はクォーター毎清掃）の定期的保守点検の（含機器入替等）実施を行い、安全、清潔を維持します。
- ・5Sの定着を図り快適な住環境を整備します。（施設内外）

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	鉄板レク Part1 お好み焼き テイクアウトを自然の中で食べるミニ バーベキュー	10	秋のさんま祭り（食後、野球&サッカー） テイクアウトを自然の中で食べる
5	野菜植え 鉄板レク Part 2 海鮮塩焼きそば	11	ミニバーベキュー ワールドカップ日本応援企画
6	ジビエ料理 or 珍しい肉（詳細未定） ホテル観賞&カブト虫&花火	12	クリスマスレク 年越しそば
7	カブト虫捕り、ザリガニ釣り	1	正月特別メニューご提供 アゼリアモール芸術作品作成
8	土用丑の日うなぎ 映画鑑賞会 たこ焼き作成	2	節分 恵方巻&野菜たっぷり汁
9	テイクアウトを自然の中で食べる	3	ひなまつりレク じゃがいも植え

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -17 三桝屋總本店（就労就労支援B型：20名、生活介護：10名）

1、基本方針

- ・清潔で安全な設備と明るい雰囲気の中で、利用者が安心安全に作業に取り組める場の提供に努めます。
- ・伝統継承とともに新商品の開発、製造をすすめ、より多くの方に喜んでいただけるよう努めます。
- ・調理、創作を中心に、それぞれの特性やペースに合わせて楽しめる余暇活動の提供に努めます。
- ・ひとりひとりが「楽しみ」や「喜び」を感じられる作業、余暇活動の提供を目指します。

2、支援の目標

《就労継続支援B型》

- ・利用者一人一人の特性に合った作業提供を継続し、個々のペースに合った能力向上に努めます。
- ・本人主体の支援計画を作成し、持っている力を最大限に引き出し、やりがいや自信をもって働けるよう支援します。
- ・作業場の構造化を図り、安全でわかりやすい作業環境を提供します。
- ・工賃向上を目指し、生産性、作業効率の向上や経費削減に取り組みます。

《生活介護（みまずやあかでみい）》

- ・利用者が安心安全に過ごせるよう、常に笑顔での声掛け、支援を行っていきます。
- ・個々のニーズ、能力に合わせ、菓子製造や箱折などの生産活動の提供を行います。
- ・調理活動をはじめ様々な創作活動や外出等多彩な余暇活動を企画し、誰もが楽しく過ごせる日中活動を提供します。
- ・創作活動での商品開発や図書館計画等、地域社会との関りを創造していける活動に取り組みます。

《全体》

- ・常に利用者ニーズの把握に努め、利用者本位の個別支援計画を作成し、職員間で共有します。また障害特性の理解を深め、適切な個別支援を行っていきます。

3、設備管理

- ・建物、機器設備の保守管理・清掃を徹底し、常に安全で安定的な生産の確保を図ります。
- ・危険箇所がある場合に迅速に対応し、事故防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断／お花見レク JA まつり	10	健康診断／ハロウィンレク
5	鶴生田川こいのぼり散策	11	インフルエンザ予防接種 JA まつり／館林市産業祭
6	避難訓練	12	避難訓練／クリスマスレク
7	外食レク	1	餅つき
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	地域密着型レク	3	外食レク

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

※就労B：該当利用者の誕生月末にバースデーケーキ提供

※生活介護：日々の活動として、調理・創作を中心にカラオケや体操、散歩等様々なレクを提供

(3) -18 ホームみやび (共同生活援助: 10名)

1、基本方針

- ・利用者の方々の尊厳を重視し、安心・安全で快適な住環境を提供し、利用者様一人一人の夢や希望の実現を目指し、地域住民の一員として暮して頂ける様、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・風通しのよい職場環境を作り、何事も迅速に対応できる組織体制を構築し、利用者の方々がより安心して生活出来る様支援します。(報・連・相の徹底等)
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、ご家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・個別支援計画に基づき、スタッフ一丸となって目標達成に向けて支援を行います。
- ・コロナウイルス感染予防の為、外出自粛等のストレスで、利用者の方々が心身の健康を維持することが難しい状況では、買い物代行支援や施設内で出来るレク等を実施し支援していきます。

3、設備管理

- ・建物・什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。
- ・3S(整理・整頓・清掃)を実践し住環境を整備します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	鉄板焼きレク(お好み焼き) 健康診断	10	さんま祭り(セレッソ館と共同開催)
5	市内飲食店テイクアウトレク 避難訓練	11	外食レク 避難訓練
6	カレー&スウィーツレク	12	クリスマス会
7	かき氷レク	1	餅つき大会
8	そうめんレク	2	地域作品展に出品
9	芸術祭(写真・書画・絵画・塗り絵・ 工作等)	3	お花見レク

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -19 カレンフィールド（生活介護：20名）

1、基本方針

- ・主に障がいの重度の方を対象とし、食事、入浴、排泄等の介護、創作活動、レクリエーション活動、運動等による日常生活動作の維持、向上を目指します。

2、支援の目標等

- ・人員配置体制加算を取得し、手厚い人員体制で支援を実施します。
- ・特殊浴槽を設置し、地域に過ごされる重度の方の入浴支援を実施していきます。
- ・利用者のニーズの把握に努め、ニーズに沿った支援計画を作成し、状況の把握、変化を職員間で共有し、目標達成に繋がるよう支援します。
- ・レクリエーション活動等の機会の場をもうけ、利用者間で交流が持てる様に支援に努めます。
- ・同建物のカレンホームと連携し、日中と夜間トータルで支援していけるよう情報共有を行います。

3、設備管理

- ・ITを使用した記録通信システムや、服薬管理システムの導入を検討し、業務の効率化を図ります。
- ・送迎用車両は担当職員が常に点検・整備・清掃し、安全性と快適性を確保します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断
5	開所記念行事	11	インフルエンザ予防接種
6	消防訓練	12	クリスマス会
7		1	食事会
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	食事会、防災訓練	3	外出行事、防災訓練

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -20 カレンホーム (共同生活援助：20名、短期入所：4名)

1、基本方針

共同生活援助：日中サービス支援型のグループホームとして、主に障がいの重度の方を中心に、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事・入浴・排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

短期入所：グループホームの併設型として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に対して短期間入所の支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をしていきます。

2、支援の目標等

- ・夜勤を2名配置し、夜間の時間でも支援ができるよう体制を整えます。
- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活を送れるように取り組みます。
- ・食生活において、その人らしい生活ができるように、口腔ケアを強化します。
- ・短期入所において、家庭内の緊急時の対応や介護者にとってのレスパイトサービスとしての役割を担います。
- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、病院等と報告・連絡・相談を密に行い、利用者の状況、障害特性を共有することにより、利用者が1日を通して安心して生活を送れるように支援を行います。

3、設備管理

- ・建物、什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	健康診断
5		11	インフルエンザ予防接種
6	防災訓練	12	クリスマス会、防災訓練
7	七夕レク	1	食事会
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	食事会	3	外出行事

※コロナ感染症の状況を見ながらレク活動を実施していきます。

(3) -21 愛光園障害者相談支援センター

センターの名称	足利市障がい者基幹相談支援センター		
対象市町村名	足利市		
職員配置の状況	氏 名	職種等	資格等
	石井 義憲	センター長(総括)	放射線技師
	長 秀紀	主任相談支援専門員	社会福祉士、上級ケアマネ研修修了、介護支援専門員、主任相談支援専門員
	尾澤 嘉孝	相談支援専門員	社会福祉主事、セルフ士、手話通訳者、上級ケアマネ研修修了、社会科教員免許、医的ケア児コーディネーター、ひきこもりサポーター
	勝又 明日香	相談支援専門員	精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員、公認心理師
	舘野 真弓	相談支援専門員	社会福祉士、社会福祉主事
業務項目	業務の実施方針等		回数 件数 開催時期
① 福祉サービスの利用援助	障がい者（相談者）のニーズに応じたサービスを紹介する。利用に至る場合は、計画相談事業と連携して支援する。		随時
② 社会資源を活用するための支援	障がい者（相談者）のニーズに応じ、既存の資源（インフォーマルな資源等）の活用について一緒に検討し、資源がない場合には活用できる資源を個別または協議会等を通して検討していく。		随時
③ 社会生活力を高める支援	障がい者（相談者）の地域生活のために、その人の能力が十分発揮できるよう、関係機関と連携して支援する。		随時
④ ピアカウンセリング	家族会や当事者団体やグループ、障害者相談員と連携し、障害のある方同士の面接の場に同席して支援する。		随時
⑤ 専門機関の紹介等	障がい者（相談者）のニーズに応じて、専門機関を適切につなぎ、必要に応じて一緒に支援する。		随時
⑥ 総合的・専門的な相談支援の実施	1. 障がい者（相談者）のアセスメントを行い、ニーズを抽出して、ニーズ解決に向けた情報提供を行い、必要に応じて関係機関を含めて検討しながら支援する。対応は24時間365日。		随時
	2. 医療的ケア児等に関する相談に応じる。		随時
⑦ 地域の相談支援体制の強化	1. 市内の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言 市と共に事業者の相談支援に関する相談に応じ、支援の対応方法を一緒に検討していく。また、より検討が必要な事例については、事例検討会を開催または参加し指導、助言を行う。		随時
	2. 地域の障害者相談支援事業者の人材育成の支援 ・佐野の基幹相談支援センター、栃木県障害者相談支援協働コーディネーターと勉強会を企画し、相談支援の人材を育成する。 ・GSV（グループスーパービジョン）にて事例検討を定期的に行う。事例提供者（バイザー）の支援の気づきを促すとともに、司会者と参加者（バイザー）の助言者としての気づきを促すことで、相談支援専門員等の人材を育成する。		安足地区相談支援事業者等連絡会（年6回程度） 足利市地域自立支援協議会事例検討部会：GSVによる事例検討（年6回）

	3. 地域包括支援センター、ケアマネージャー、民生委員等との連携強化の取り組み。 地域包括支援センター等の主催する会議に参加し、連携を図り対応が必要な障がい者の早期相談体制の強化を図る。	随時 高齢者支援連携協力 会議や地域の協議体 等
	4. 市役所窓口における相談業務の充実 市・障がい福祉課に相談支援専門員が出向き相談に応じる。	週1回
⑧ 地域移行・地域定着の取り組み	1. 地域移行・地域定着の普及啓発 安足健康福祉センターの地域移行・地域定着に向けた取り組みに協力するとともに、自立支援協議会においても普及啓発に取り組む。	安足精神保健福祉ネットワーク会議 (年3回)
	2. 地域生活の体制整備にかかるコーディネート 自立支援協議会において施設や精神科病院の現状を把握し、体制整備を病院、相談支援事業所、行政等とともに取り組む。	足利市地域自立支援協議会 地域支援部会 1G
	1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 栃木県および安足地区における推進協議会に出席して、関係機関の連携体制を構築する。	安足地区精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会(随時)
⑨ 権利擁護・障がい者虐待の防止及び差別解消の取り組み	1. 成年後見制度利用支援事業の相談対応 足利市社会福祉協議会、法テラス、リーガルサポートとちぎ等と協力し、後見が必要な障がい者の相談に応じる。	随時
	2. 障がい者等に対する虐待を防止するための取組 市の虐待防止センターと協力し、虐待の防止の普及啓発に取り組み、虐待の疑いがある相談については、迅速に同センターと連絡を取り対応する。	随時
	3. 障がい者差別解消についての取り組み 差別に関する相談については、市と連携し対応する。また、解消の取組として関係機関等に市及び足利市地域自立支援協議会権利擁護部会とともに周知を図る。	随時
⑩ 足利市地域自立支援協議会の運営	全体会及び各部会において有意義な協議・取り組みができるよう事務局及び運営会議での共通理解を図り、体制を整える。	運営会議 年6回
⑪ 地域生活支援拠点事業	1. 地域生活支援拠点等整備事業(あっしーネット事業)の相談・調整窓口として関係機関と協力し、緊急時に安心した生活を確保し、円滑に次の生活につなげられるよう対応する。	随時
	2. 円滑に事業が取り組み、必要な事業の展開を検討する。 あっしーネットコアメンバー会議／あっしーネット連絡会	コアメンバー会議:年4回、連絡会:年2回
⑫ 当事者及び家族向けの相談会の取組	当事者、当事者団体及び家族会等の会合に出向き、当事者や家族の抱える相談に応じる。	随時

(4) 部会運営

(4) - 1 就労部会

1、基本方針

- ・クリーニング事業を中心に法人内の就労支援事業について、研修等を通し、職員の就労支援としての専門性を高め、より高度な就労支援サービスの提供を行っていきます。
- ・就労支援事業について、横断的な取り組みについて担当者で協議を行うことで、法人の就労支援事業全体として利用者を支援する体制を整えていきます。
- ・就労を中心に行っている生活介護利用者については、クリーニング以外の内職を含む作業種目についても前向きに取り入れる体制を組んでいきます。

2、年間計画

月	内容	月	内容
4	就労部会運営委員会（生産・レク委員会含む）	10	就労部会運営委員会（生産・レク委員会含む）
5	就労関係虐待防止研修会	11	事業所内勉強会
6	生産委員会	12	生産委員会
7	事業所内勉強会	1	
8		2	クリーニング部会員研修会②
9	クリーニング部会員研修会①	3	就労部会運営委員会

事業所単位で部会を行う。（サービス管理責任者は他事業所にも参加）

食品事業に協力した行事を提案。（店舗で利用者に飲食を提供など）

各事業所で行う研修（勉強会）については数回に分けて部会員全員が参加出来るように対応する。

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(4) - 2 介護部会

1、基本方針

- ・職員1人1人が介護のプロとして自覚を持ち、専門的な介護が行えるよう研修や取り組みを実践していきます。
- ・定期的な協議を行い、各事業所の課題等の問題意識を職員で共有していきます。
- ・令和3年度に設置した介護福祉士会により、専門の知識を持った職員による研修の実施と、職員のキャリアアップを目指します。

2、年間計画

月	内容	月	内容
4	ユニット会議	10	全体研修会
5	ユニット会議 介護福祉士会事業所伝達研修	11	ユニット会議
6	ユニット会議	12	ユニット会議
7	ユニット会議	1	ユニット会議
8	ユニット会議 介護福祉士会事業所伝達研修	2	ユニット会議 全体研修会
9	ユニット会議	3	ユニット会議

事業所ごとに毎回研修を実施し、運営会議にて伝達共有を実施。

○ユニット会議の内容

- ・事業所間の課題等の情報共有（ヒヤリハット事例の検討含む）
- ・事業所で実施した研修や業務改善の報告
- ・横断的な利用者支援の体制づくり 等

○介護福祉士会

介護福祉士をもつ職員により構成し、法人の現場に沿った介護技術の研修等を行っていく。

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(4) - 3 居住部会

1、基本方針

- ・住まいの場として、利用者の生活を支える支援と、安心、安全を提供できる職員の育成を行っていきます。
- ・サビ管グループ、レクグループ、生活向上グループに担当を分け、各グループがそれぞれの役割を果たすことにより、法人の居住事業全体の支援体制を整えていきます。

2、年間計画

月	内容	月	内容
4	サビ管G会議、生活向上G会議	10	サビ管G会議、レクG会議
5	サビ管G会議、レクG会議	11	サビ管G会議、生活向上G会議
6	サビ管G会議、研修	12	サビ管G会議、研修
7	サビ管G会議、生活向上G会議	1	サビ管G会議
8	サビ管G会議	2	サビ管G会議、生活向上G会議
9	サビ管G会議	3	サビ管G会議、レクG会議

サビ管グループ：各事業所の課題等、また、居住全体の方向性を協議。

レクグループ：各事業所の取り組み報告、また居住全体で行うレクリエーション検討。

生活向上グループ：困難事例の検討会、職員マニュアル作成等。

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(4) - 4 地域支援部会

1、基本方針

- ・社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員の有資格者（経営会議メンバーを除く）を構成員とし、相談支援が担える人材の育成を行っていきます。研修には、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等も任意で参加可能とします。
- ・部会員が主体となり、個別支援会議、個別支援計画、ケースの検討や援助技術等、事業所のニーズに応じた内容を企画し、各事業所に出向いて研修を開催していきます。部会員が主体となり企画・運営することで、部会員の学びの場になるようにします。
- ・援助技術において専門的な見地から、助言できる人材の育成を図っていきます。
- ・各事業所の医療的ケアの必要な方の利用の現状について把握し、相談支援で知り得ている情報をもとに、受け入れについての提案をします。

2、年間計画

月	内容	月	内容
4	コアメンバー会議	10	コアメンバー会議
5	地域支援部会 出前研修	11	地域支援部会 出前研修
6		12	
7	コアメンバー会議	1	コアメンバー会議
8	地域支援部会 出前研修	2	地域支援部会 出前研修
9	コアメンバー会議	3	コアメンバー会議

※事業所別出前研修の内容については、テーマを事業所の担当と検討した上で実施します。

※コロナ感染症の状況により変更があります。

(5) 委員会

(5) - 1 人材育成委員会について

1、基本方針

- ・職員の支援力向上、組織人として求められる知識とスキルの習得を目的とし、各種研修の開催や外部研修への参加促進、合わせて法人独自の研修プログラムやマニュアルの作成、各種制度の確立等、法人全体の人材育成について協議及び推進を行っていきます。

2、運営

- ・委員については各事業所サービス管理責任者から委員長1名、委員3～4名が担います。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。

3、主な業務

- ・職員向け研修の企画、運営（コロナ禍での研修開催方法の検討、枠組みづくり等含め）。
- ・外部研修の情報を収集し、法人内への周知、積極的参加の促し。
- ・福祉分野に関わる各種資格の紹介及び取得の推進（法人の資格取得支援制度の活用促進含め）。
- ・職員向けアンケートの実施（興味のある資格や学びたい分野等について）。
- ・部会、委員会と協働した人材育成及び研修プログラムの作成。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	職員向けアンケート実施	10	
5	中級オリエンテーション：専門研修	11	中級オリエンテーション：専門研修
6	初級オリエンテーション	12	
7		1	
8	中級オリエンテーション：専門研修	2	中級オリエンテーション：専門研修
9	中級オリエンテーション：基礎研修	3	

※初級オリエンテーション：入職人数により前後期2回開催することもあります。

※中級オリエンテーション：9月～8月を1期とし、3年1クールで実施します。

※階層別オリエンテーション以外にもアンケート結果に基づき各種研修等を企画していきます。

(5) - 2 広報委員会

1、基本方針

- ・法人内の広報活動を中心に行っていきます。内報を通しての職員への周知、外報での法人内のPR活動、情報の管理、興味を持った方への法人見学会等、多岐の役割を担います。

2、運営

- ・委員においては、各拠点のサービス管理責任者5名の編成とし、委員長1名、委員4名で運営していきます。
- ・毎月必要に応じて会議を実施していきます。
- ・委員には様々な役割をタスク管理し、それぞれの委員が責任を持って運営します。

3、主な業務

- ・法人内の広報活動の推進をしていきます。ホームページ、Facebook、Instagramを活用しての法人内のPR活動。
- ・法人内職員への周知を促す内報、法人外への活動を示す外報。
- ・随時で変更が必要なホームページ訂正。
- ・各事業所の広報誌の期日の設定と呼びかけ、励行運動。
- ・法人内の活動や事業所及び部会での必要に応じた動画撮影や編集。
- ・見学希望者の積極的な受け入れと見学箇所の段取り。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	施設内見学会	10	
5		11	研修
6		12	
7	研修	1	
8		2	
9		3	

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(5)－3 職場環境委員会

1、基本方針

- ・職場内環境の改善、美化、風紀向上等を推進し、より良いサービスが利用者へ提供できるよう職員の資質向上を目指します。
- ・毎月第一週目に当月活動を実践する週間を設定し、職員一人一人が自発的に職場環境改善に取り組めるよう実践していきます。
- ・労働災害防止に向けて、外部研修等を受講し対策及び改善策について職員へ情報を発信します。

2、運営

- ・委員については各事業所サービス管理責任者から委員長1名、委員3～4名が担います。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。

3、年間計画

月	内容	月	内容
4	交通安全活動週間	10	交通安全活動週間
5	あいさつ運動週間	11	あいさつ運動週間
6	5S活動週間	12	5S活動週間
7	労働災害防止週間	1	労働災害防止週間
8	言葉遣い意識週間	2	言葉遣い意識週間
9	防災意識週間	3	防災意識週間

※コロナ感染症の状況により変更あり。

(6) 虐待防止委員会

1、基本方針

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の安全と人権擁護の観点から虐待の防止の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・職員の倫理綱領を職員に周知し、行動規範となるよう啓発。
- ・委員を対象とした虐待防止に係る研修の実施（年1回以上）。
- ・各委員が所属する事業所等で行う研修会の開催状況の報告。
- ・虐待に関する知識の向上を図るための取り組み。

(7) 身体拘束等の適正化委員会

1、基本方針

利用者の安全と人権擁護の観点から身体拘束等の適正化指針の策定及び委員会を設立し、事業の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・従業者への研修を実施します。
- ・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会として身体拘束等の適正化委員会を設置するとともに、委員会での検討結果に従業者に周知徹底します。